

令和5年度 第16回全体庁議（2月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) 観光振興を目的とした新税の検討について[経済部]
----	-------	--------------	------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

新たな観光振興の財源について、令和2年に有識者で構成する「観光振興に係る新たな財源に関する検討委員会」から、宿泊税の導入が妥当との提言をいただいた。十勝・帯広の観光客が回復基調で推移している状況を踏まえ、安定的な財源として宿泊税の導入を検討し、税制度の基本的な考え方について令和6年2月9日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 宿泊税導入の目的について

帯広市が、持続可能な地域づくりを推進し、観光客の増加による地域経済の活性化を図るためには、既存の観光振興に加え、新たな観光資源の開発や、外国人観光客など多様なニーズに対応した受入環境の充実に継続して取り組む必要がある。

新たな観光振興の財源については、令和2年に有識者で構成する「観光振興に係る新たな財源に関する検討委員会」から、宿泊税の導入が妥当との提言をいただいております。十勝・帯広の観光客が回復基調で推移している状況を踏まえ、安定的な財源として宿泊税の導入を検討している。

2. 宿泊税の制度概要(案)について

課税客体～ホテル・旅館、簡易宿所、民泊の宿泊者
徴収方法～宿泊事業者等を特別徴収義務者とする特別徴収
税額～定額200円
免税点～設けない
課税免除～修学旅行等の学校行事
制度の見直し～5年ごと
入湯税～制度変更なし

3. 宿泊税の使途の考え方について

来訪者への還元を主目的とする、地域資源の魅力向上、受入環境の充実、持続可能な観光振興の3つの方向性で活用。
想定事業費は2億5000万円。

- (1) 地域資源の魅力向上～アウトドア観光の推進、夜間観光等の推進、観光イベントの充実など
- (2) 受入体制の充実～おもてなし力の向上、ICTを活用した情報発信、災害に強い観光まちづくりの推進、インバウンド対応など
- (3) 持続可能な観光振興～観光統計の充実、地域マネジメント、人材育成など

4. 宿泊税の税額(案)について

定額200円で宿泊者数を平成30年度の127万人泊で試算すると約2億5,400万円となる。

■ 今後のスケジュール

令和8年4月の導入を目指し取り組んでいく。

- ・ 令和6年2月9日 経済文教委員会へ報告（宿泊税の基本的な考え方）
- ・ 令和6年8月 経済文教委員会へ報告（宿泊税の考え方）
- ・ 令和6年12月 宿泊税条例（案）の提案
- ・ 令和7年1月 周知開始
- ・ 令和7年4月 宿泊税導入に向けた準備（賦課・徴収システムの構築・宿泊事業者等への説明）
- ・ 令和8年4月 宿泊税導入

■ 審議結果

- ・ 同内容で、2月9日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし